

彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和5年度第2回彦根市総合教育会議	
日 時	令和5年12月26日(火) 午後2時00分～午後4時00分
場 所	彦根市役所4階 特別応接室
出 席	彦根市長 和田 裕行 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 本田 啓子 委 員 小松 照明 委 員 永濱 隆 委 員 田附 孝子
欠 席	なし
議事次第 1 議題 (1) 令和6年度予算重点事項等について (2) これからの学校教育のあり方について	

○企画課長

大変お待たせいたしました。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和5年度第2回彦根市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます企画課長の馬場です。

どうぞよろしくをお願いします。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催いたします。

次第に従いまして意見交換をしていただく予定としておりますが、1時間を目途に休憩の時間を取り、遅くとも16時までに終了させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に本日お配りしています資料につきまして、確認をお願いします。まず、次第、資料1として「令和6年度教育委員会事務局予算編成方針」、資料2として、「これからの学校教育のあり方について」になります。不足等はございませんか。

それでは、議事に入りたいと思います。

次第(1) 令和6年度予算重点事項等について、説明をお願いします。

○教育部次長

それでは教育委員会事務局から資料1について説明をさせていただきます。

令和6年度当初予算に関わります、教育委員会事務局の予算編成方針を説明させていただきます。

まず令和6年度予算編成にあたっての考え方でございます。

教育大綱が掲げる基本方針「心を磨き可能性を引き出す彦根教育」を実現するため、学校教育、家庭教育、社会教育がそれぞれの役割を最大限に発揮するとともに、相互に連携・協働しながら、地域全体の教育力の向上を図ることをめざします。

教育委員会・学校と家庭・地域等が、次代を担う子どもたちを真ん中に据えて、先行き不透明な予測困難な時代を生きぬく力を育むという共通の目標に向かって、取組を進めていかなければなりません。

そのため、令和6年度においては、次の6項目を重点課題として、各種教育行政施策を推進してまいりたいと考えております。

まず1点目は、「いじめ・不登校の未然防止に向けた安全で安心な学校づくり」です。

具体的には、

- ・子どもの健康、命、人権にかかわる諸課題へのきめ細やかな対応
- ・いじめ対策・不登校児童生徒支援の充実
- ・障害のある児童生徒、外国人児童生徒の教育ニーズへの適切な対応

など、子どもたちが安全でかつ安心な環境で過ごすための施策を進めてまいりたいと考えております。

2点目は『「非認知能力」を含めた「生きる力」としての総合的な学力の向上』です。

具体的には、

- ・学校と社会がつながる協働的な学びの実現
- ・子ども主体の授業への転換「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・本市の歴史、文化、偉人等をテーマとする課題解決・探究型学習の推進

など、子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

3点目は「社会教育の充実と家庭・地域の教育力の向上」です。

具体的には、

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・子どもたちの読書活動の充実と読書習慣の定着
- ・社会教育施設における学習機会の充実、歴史や文化に触れる機会の創出

など、教育委員会・学校と家庭・地域等が一体となって子どもたちを育むとともに、市民一人ひとりが生きがいをもって、心豊かに学び続けられる施策を推進してまいりたいと考えております。

4点目は「教育の質の向上を図る学校における働き方改革」です。

具体的には、

- ・ICTの活用等による授業準備や校務の効率化
- ・教員業務支援員等の効果的な活用
- ・休日部活動の段階的な地域移行の推進

など、教員の働き方改革を推進することにより、教育の質の向上を図ってまいります。

5点目は「GIGAスクール構想の推進」です。

具体的には

- ・ICT活用による授業改革と効果検証・分析
 - ・学校ICT環境の活用支援の充実と端末更新に備えた対応
 - ・ICT活用による不登校、外国人、障害のある児童生徒のニーズに応じた学びの提供
- など、学習者用タブレット端末の有効活用などを、より一層推進してまいります。

6点目は「新しい時代の学びを実現する教育環境の整備」です。

具体的には、

- ・(仮称)図書館中部館建築設計の検討
- ・教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備
- ・学校規模の適正化の検討

など、学校教育や社会教育において、将来に向けた教育環境の整備を進めてまいります。

以上6点を、令和6年度の予算の重点取組として挙げさせていただきました。

説明は以上です。

○企画課長

ただいまの次第(1)令和6年度予算重点事項等について、御意見等ありましたらお願いいたします。

○本田委員

重点的な取組6項目について説明がありましたが、特に1点目のいじめ・不登校の未然防止や学校教育の中の多様性にどのように向き合っていけばよいかなど、安全で安心な学校づくりが重要だと考えています。

本日の二つ目のテーマのこれからの学校のあり方にもすごく深く関わっていると思っています。

不登校やいじめなど数値的にも増えていますので、きめ細かな対応ができる人の充実を最優先にしていただけたいです。

○小松委員

重点取組の項目では1点目と4点目が重要であると考えています。

1点目は今年度フリースクールが話題となりましたが、校内の別室教育の増加、具体的には、スクーリングのケアサポートの確保が必要だと思っています。

組織に関することになるかもしれませんが、不登校対策の事業は、教育研究所のオアシスと学校支援・人権・いじめ対策課の組織を一体化して取り組んだほうが効果的だと思います。

教育研究所は、あくまで先生方の研修に専念すべきであって、不登校対策は学校支援・人権・いじめ対策課で集中して取り組んだほうが、効率は上がると思っています。

4点目の教育の質の向上を図る学校における働き方改革については、先生という職業はブラックであるとか、教員の志望者数が年々減少していると聞いています。

サポートスタッフなど先生が授業に専念できる環境づくりが必要だと思います。

ICTの推進の中で校務支援ソフトが導入されていますが、本当に働き方改革に繋がっているのか疑問です。

働き方改革を目的とした業務効率化のためのツールについて、既存のものをどのように有効に使うかも含めて検討すべきであると思います。

○教育長

校務支援システムを導入してから、教員の時間外の勤務状況についてデータを取っておりますけれども、成果はあったというふうに私は感じています。

一方、コロナ禍で業務が増えた面もありますので、平時に戻った今年度の状況をもう少し分析をして、校務支援システムの成果がどうだったのかということについて検証はする必要があると考えております。

各小中学校でシステムをカスタマイズしてほしいという意見もありますが、これまでの仕事のやり方にあわせてカスタマイズするのではなく、どの学校においても同じような使い方や機能で業務を効率化していくという考え方で整理をしてきました。

○小松委員

学校ごとに様々なフォーマットがありますが、システムを共通化する必要があると思います。

○本田委員

働き方改革である程度の改善はあったものの、頭打ちになってきているように感じます。

県の教育委員との話し合いの時にも、教員のなり手不足のことがすごく大きな話題になりました。

働き方改革は、ただ労働時間が短くなるだけでなく、先生の健康や自己研鑽の時間などが保障されないと、余裕をもって子どもたちを教育することができないことになるので、そこまで考えてフォローするような働き方改革でないといけないと思います。

また、教育委員会だけでなく、学校の先輩や管理職など様々な関係者が同じ思いを持つ必要があると思います。

○教育長

働き方改革についての私の意見をお伝えさせていただきたいと思います。

働き方改革については、中央教育審議会でも議論をされまして、平成31年の中教審答申で、業務の役割分担、適正化を着実に実行するための方策が出されています。

働き方改革については、学校だけでできることではなく、また教育行政だけでもできないと考えています。

中教審は、基本的には学校以外が担う業務と、学校の業務だけれども必ずしも教員が担う必要のない業務、教員の業務のうちで負担軽減が可能な業務という三つの分類をされています。

基本的には学校以外が担うべき業務の中で、例えば、登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整など、これまでは学校が当たり前にやってきたことの中でも、基本的には学校以外が担うべき業務ということで整理をされているものもあります。

これからの変化の激しい時代を生きる子どもたちを育てていくには、学校や家庭・地域が一体となって協働して取り組んでいくことが必要であると言われていまして、社会全体での考え方を変えていかないと働き方改革は実現しないと思います。

○永瀆委員

ICT等々含めて、それはあくまで一つ的手段です。

先生方の労働環境がよくないと子どもたちにも影響がありますので、先生方の体調管理が大事だと思います。

昔に比べて、先生方の業務は増えていますし、地域や保護者からの評価が厳しくなり、求められることも増えていると思います。

その中で、すべてに対応できる先生はごく一部ですので、限りある時間の中で仕事ができるよう教師の数を増やすべきだと思います。

国が決めた子どもの人数に対しての教職員の人数は適正なのか考えないといけません。

問題行動や学級が機能していないクラスでも先生は一人ですので、問題があった場合に支援できる講師レベルの教職員を3、4人ぐらい市の予算で配置する意気込みが欲しいと思います。

教育委員会の予算編成ということ言えば、文化財の修復保存は彦根城を中心に観光を含めて重要なところであると思います。

○田附委員

元養護教諭という立場からは、6点目の教育環境の向上と老朽化対策というところが気になっています。

学校や幼稚園を訪問していると、老朽化がひどくて子どもたちが危険にさらされてい

るような状況です。

外壁が剥がれて今にも落下しそうな状態を見たり、幼稚園でも床が腐食していて、今にも落ちそうなどころもありました。

何においても安全を最優先していただいて、いろんな老朽化しているところを、直していただきたいと思います。

健康面からも考えますと、やはり給食の調理の機械なども、傷んでしまったら給食ができなくなったり、古くなったものが破損して、給食に混入しているようなこともあれば大変なことになりますので、安心して給食が食べられるよう予算化いただけたらありがたいと思います。

また、博物館など文化財の保護も大切だと思います。

○市長

貴重なご意見をありがとうございます。

総合教育会議なので市の財政のことに長時間は割けません、貯金がなく市債の返済が増えている中で、日本経済が回復して税収は伸びてはいるものの危機的な財政状況が続いている状況です。

予算編成の際も各部局がこれ以上削減できないくらいですが、限られた中で最高の効果が発揮できるよう優先順位を考えて取り組んでいきたいと思っています。

財政の危機的な状況との戦いの中で、教育と福祉を充実させたいので他のところで予算を大きく削っています。

それでも追いつかず、稼ぐしか方法がないので企業誘致や設備投資、ふるさと納税などの営業をしています。

それでも、教育は未来への確かな投資であり、ビジネス目線で考えても重要な部分ですので、削らずにやっつけようと思っています。

本日いただいたご意見の中でも、いじめはかなり厳しく教育長に対応をお願いしているところです。

重大な事案が発生しましたら、すぐに教育長以下皆さんが協議して、きめ細かに対応していただいていることは本当に心強く思っています。

不登校の問題は、未然防止が非常に重要です。

不登校の児童のうち 90%以上はフリースクールにもオアシスにも行けていないのが現状です。

教育長や教育委員会の皆さんと話している中で、校内別室などが不登校の未然防止に繋がるという認識もございますが、そこでも人が必要になってきます。

県にも人的な部分の予算措置をお願いしているところです。

県や国レベルでもしっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、現場に一番近い自治体である我々が不登校の問題に全力で取り組んでいきたいと思っています。

先生に対する期待は昔と比べて大きくなっていると思います。

先生にゆとりがないときめ細やかな対応ができないと思いますので、厳しい中ですが予算を確保できるよう職員一丸となって頑張ります。

文化財についても非常に重要ですが、人口が11万程度の都市ではウエイトがかなり大きいです。

コロナ禍となって、市の財政的な持ち出しがないと運営ができない状況です。

博物館や学芸員さんにも入場料を増やして稼ぐ視点をもっていただきたいと思っています。

遊休資産の維持費だけでもお金がかかるので、世界遺産レベルでも言われていることですが、民間の力を借りて有効活用したいと思います。

学校の修繕などについても、まだ財政計画には載っていませんが、これから大きな金額を捻出していかなければなりません。

自転車操業なので、億単位で税収が増えたり、何かを削減できてようやくはじめて教育や福祉の事業に回せるというぎりぎりの状況です。

財務体質を改善して、持続可能な行政のあるべき姿をつくる中で、教育もブラッシュアップしたいと思います。

やみくもに教育の予算を削るということではなく、違う部分で捻出していききたいと思います。

○本田委員

GIGA スクール構想について、文科省の話では、地域や学校の間で格差があるとのことなので、彦根は進んでいる方だと思いました。

機器の更新の時期には非常にお金がかかりますが、国から基金や補助などで支援をしてもらえるありがたいと思っています。

先日、東京都港区から視察に来られましたが、アクティブラーニング教室などをとても評価されていました。

更新などでさらに良いものにしていくためには、予算が必要だと思います。

一つのツールとして、みんなが十分活用できるような方向で、持続可能な GIGA スクール構想にして欲しいと思いました。

○小松委員

私は民間出身なので、国や市の財政の考え方はわかりにくいところがあります。

最近では、部活の地域移行についても国が主導で進めていますが、彦根市の教育委員会は推進組織を作りました。

国から財政的な補助をしてもらえると思っていましたが、梯子を簡単に外されます。

国や県が言うからそのままやるということではなく、財政を考えうえで、市独自の判断

が必要だと思います。

○市長

最初は国県補助金で取り組んできた事業でも途中で補助がなくなって、市の単独負担になるということがたくさんあります。

また、財源は国県でも、現場で汗をかくのは市で、休日返上でやっていることもあります。

彦根市は他市町に比べての余裕がないので、持続可能なやり方でできることを真剣に考えていきます。

若い世代が移り住んでもらったり、企業誘致や設備投資をお願いする際にも、教育や医療の水準というのは非常に重要ですので、集中して取り組んでいきたいと思っています。

○教育長

GIGA スクール構想や部活動の地域移行についての議論もありましたが、どちらも子どもたちの育成につなげるため、やり抜くという覚悟で教育委員会として進めていきます。

GIGA スクール構想については、東京都港区やあわら市の教育委員会が、本市の ICT 活用について、行政視察に来ていただけるような強みもできてきました。

現状維持ではなく、さらに子どもたちが ICT をうまく活用しながら自分たちで学びを進めていけるという、あるべき姿を実現できるようにしたいと思っています。

部活動の地域移行については、子どもの数が減っている中で、現状でもクラブ活動の種類でみると学校間の差が大きくなっています。

こういう状況を改善していくためには、休日の運動環境の整備は避けて通れないと思っています。

市の財源に頼るだけでなく、知恵を出して持続可能なやり方を考えていきたいと思っています。

○企画課長

他、委員の皆様いかがでしょうか。

また後でもご意見等、何かあれば仰っていただければと思います。

ここで 10 分ほど休憩を挟ませていただきたいと思います。

～休憩～

それでは議題の 2 の方に移らせていただきたいと思います。「これからの学校教育のあり方について」説明をお願いします。

○教育部次長

それでは、資料2 「これからの学校教育のあり方について」学校規模適正化検討について、ご説明いたします。

資料の説明の前に、本議題の趣旨の補足説明をいたします。

議題の副題としまして、学校規模適正化検討と付けさせていただいておりますが、本日、説明・提示する内容については、市内小学校および中学校の児童・生徒数の今後の推移について、現時点で推計可能な年度までにどのようなようになるかを一定の条件のもと数字で示すとともに、それによる各学校の学級編成の見込みもお示ししております。

また、それらの結果から、今後の学校教育のあり方について考えていかなければならない時期にきているとの考えのもと、学校規模の適正化についての検討を始めることとし、今後の検討の進め方もお示ししております。

本日は、説明ののち、ご意見等をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料に基づきご説明申し上げます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

小学校における就学児童数の推移についてでございますが、令和11年度までの各小学校の児童数および学級数の推移を表にしたものです。

左の表が児童数、右の表が学級数となります。

この推計表の前提条件としましては、

1. 本年5月1日現在、学区内にお住いの未就学児童数を抽出しています。
2. その人数を年度ごとにスライドさせていくことにより、令和11年度までの就学児童数を推計しています。
3. 特別支援学級については、学級数に加算しておりません。
4. あくまでも学区内にお住いの未就学児をカウントしているだけで、転入・転出や住宅開発等の社会的要因による増減は考慮していません。
5. 学校教育法施行規則第41条に基づき、小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とします。

まず、左の児童数の表を見ていただきますと、令和5年度が全小学校合計で5,973人に対し、令和11年度は4,827人となり、1,146人の減となり、減少率では19.1%の減となります。

学校ごとに申し上げますと、令和11年度にかけて、城東小学校および平田小学校のみが、増加し、その他の15校は、いずれも減少していきます。

そのうち、減少はするものの減少率が25%までの学校は、城南小、佐和山小、旭森小、城陽小、若葉小、河瀬小、高宮小、稲枝東小、稲枝西小の計9校、更に25%を上回る学校は、城西小、城北小、亀山小、金城小、鳥居本小、稲枝北小の6校ということで、特に減少率が高いと言えます。

右の学級数の表では、令和 5 年度が全小学校合計で 212 学級に対し、令和 11 年度は 181 学級となり、31 学級の減となっております。

また、学校規模で申しますと、学校教育法施行規則第 41 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。」と規定されておりました、国は一定、学校の適正規模を示しています。

国が示す適正規模に当てはまる適正規模校を標準として、赤色で示し、それを超える学校を大規模校として青色、下回る学校を小規模校として緑色で示しておりますが、令和 5 年度では、青色で示しています 19 学級以上ある大規模校が 5 校、緑色のマーカーで示す 11 学級までの小規模校が 9 校ございますが、令和 11 年度では、大規模校が 2 校に減少し、小規模校が 11 校と増加する見込みとなっております。

2 ページをご覧ください。

中学校の生徒数・学級数の推移でございますが、こちらは、令和 5 年度から令和 17 年度までの推移となっております。

まず、生徒数で申しますと、令和 5 年度が全中学校合計で 3,061 人に対し、令和 17 年度は 2,140 人となり、921 人の減となり、減少率では 30%の減となります。

そのうち、減少はするものの減少率が 25%までの学校は、中央中、彦根中の計 2 校で、25%を上回る学校は、残りの 5 校となっております。

学級数では、令和 5 年度が全中学校合計で 122 学級に対し、令和 17 年度は 95 学級となり、27 学級の減となっております。

また、学校規模で申しますと、令和 5 年度では、青色のマーカーを示しています大規模校が 2 校、緑色のマーカーで示す小規模校が 3 校ございますが、令和 17 年度では、大規模校がなくなり、小規模校が 4 校となり、半数以上が小規模校となる見込みとなっております。

3 ページをご覧ください。

小学校における令和 5 年度から令和 11 年度までの 1 学年 1 クラス編成のある学校のシミュレーションです。

令和 11 年度で見えますと、全学年が単級となる学校は、若葉小、亀山小、鳥居本小、稲枝西小、稲枝北小の 5 校となりますが、これらの学校は、現在もすでに全学年単級編成となっております。

次に 5 学年が単級となる学校は、城西小の 1 校、4 学年が単級となる学校は、城東小、城北小、城陽小の 3 校、2 学年が単級となる学校は、平田小、稲枝東小の 2 校となり、17 校中 11 校で単級がある学校が発生する見込みとなっております。

4 ページをご覧ください。

続いて、中学校における令和 5 年度から令和 17 年度までの 1 学年 1 クラス編成のある学校のシミュレーションです。

令和 17 年度で見えますと、鳥居本中が全学年と令和 17 年度から西中で 1 学年が単級

となる見込みとなっております。

5 ページをご覧ください。

小学校における複式学級の発生見込みでございますが、複式学級とは、「国が定める学級編成基準に照らして、児童・生徒数が少ないために、一つの学年の児童・生徒だけでは学級の編成ができない場合に、同一学級に二つの学年を収容して編成する学級」のことを呼んでおります。

この人数の基準としては、小学校であれば「二つの学年の児童を合わせて16人以下となる場合。1年生を含む場合は、8人以下の場合」、中学校においては「2学年以上の場合、8人以下」と定められておまして、鳥居本小学校は令和9年度から複式学級に該当する学年が発生し、令和11年度からは、亀山小、稲枝北小で発生する見込みとなっております。

なお、中学校では、令和17年度までにおいて、発生の見込みはございません。

6 ページをご覧ください。

学校規模適正化の基本的な考え方でございますが、これまでから、複式学級の状態が数年続くことが明らかになる年度の数年前から検討することが必要としてきましたが、今ほどご説明を申しましたとおり、小学校におきましては、今年度に令和11年度には、複式学級が数年続くことが見込まれることが判明いたしましたので、令和6年度から学校規模の適正化の検討を開始したいと考えております。

なお、鳥居本小につきましては、令和9年度に複式学級となることを見込まれますが、平成27年度から、鳥居本学園として、9年間を見通した小中一貫型の教育をスタートし、特色ある教育の充実に努めており、学区外からの就学児童の募集を行い、毎年2名から3名程度の学区外からの就学がございますので、複式学級とならないための対策は実施しているという状況でございます。

現時点においては、今後も、さらに、小規模校ならではの強みを生かして、一人ひとりを大切にされた教育の充実および鳥居本学園の特色ある教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

7 ページをご覧ください。

こちらには、文部科学省が公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きで示します、小規模校および大規模校のメリットおよびデメリットを参考にお示しさせていただいておりますので、ご確認ください。

なお、学校規模適正化の検討にあたってでございますが、小中学校は、学校教育の場所というだけではなく、各地域のコミュニティの核をなす性格も一方では有しておりますことから、地域のまちづくりの在り方と密接に関わってまいります。

このことから、行政が一方的に進めるものではなく、学校や地域の方々のご意見も取り入れながら、総合的な判断のもとで進めていくべきと考えております。

8 ページおよび9 ページをご覧ください。

こちらでは、小学校および中学校の経営経費をお示しさせていただいております。

まず、小学校でございますが、令和4年度決算額をもとに算出しておりますが、学校に係ります経費を学校の光熱水費などの維持管理に係る経費の学校管理費、学校施設の増加改築や修繕に係る学校営繕費、日常の授業や行事などに係ります教材備品などの教育活動に係る教育振興費の3つの性質に分けて比較しております。

また、学校においては、児童数により大規模、中規模、小規模に分けております。

これらにより、性質別の経費の分析を行いますと、学校管理費については、児童数が少ないほど一人当たりに係る費用が高額になる傾向がございます。

学校営繕費につきましては、令和4年度に大規模な改修工事の有無により各学校の経費が異なっておりますが、児童数が少ないほど一人当たりに係る費用が高額になってまいります。

教育振興費については、児童数により若干の差は生じておりますが、大きくは左右されない傾向となっております。

中学校におきましても、同様に分析を行いますと、小学校と同様の傾向となっております。

10ページをご覧ください。

学校規模の適正化の検討にあたっての今後のスケジュールでございます。

このスケジュールにつきましては、現時点でのものでございまして、今後、他市の先進地事例や各種検討を進める中で、変更が生じる可能性がございますので、その点ご了承をお願いいたします。

学校規模の適正化検討としましては、年度別では、令和6年度は、基礎的データの整理や他市の先進地視察を行い、令和7年度から令和8年度にかけて適正規模・適正配置に関する基本方針を作成し、その基本方針にのっとり、令和9年度から令和10年度にかけて具体的な小中学校の再編計画を策定していくことを考えております。

再編計画策定後は、対象学区ごとに地域の方々をメンバーとした地域協議会を設置し、地域の方々とともに再編に向けた取組を進めてまいります。

また、地域協議会において、再編についてご意見がまとまれば、対象の各学区で組織する統合検討協議会で協議を行い、そこで協議がまとまれば、再編に向けた具体的な準備を行うための統合準備協議会を設置し、地域の方々とともに検討・協議してまいりたいと考えております。

また、計画策定までに各地域から統合・再編等の要望が出てきた場合においては、教育委員会や市内部でも検討を行い、適当であると考えられる場合は、地域協議会を設置し、統合検討協議会・統合準備協議会を経て進めてまいりたいと考えております。

最後に11ページには、既に学校再編の取組をされております富山市の資料を参考につけさせていただいております。

以上でございます。

○企画課長

ただいまの次第(2) これからの学校教育のあり方について、御意見等ありましたらお願いいたします。

○小松委員

統合再編は地域と行政が話し合っただけで答えを出していくということだと思いますが、最終の決定権はどこの機関が持っているのでしょうか。

○教育部次長

市としての考えは計画でお示しをいたしますが、学校や校区は各地域の方々の生活基盤を構成する部分ですので、地域と行政と一緒に協議をして最終的に合意をしていきたいと考えています。

他の自治体の事例をみてみますと、合意が得られなかった場合でも、合意を得られるよう努力を重ねて合意ができた事例も見受けられます。

○市長

行政の方針を示しても簡単には地域の方と合意はできないので、他の諸問題と比べてまだ少し時間がある今から検討をはじめ、時間をかけて話し合いをしていきたいと考えています。

7ページにメリットとデメリットの表がありますが、子ども目線では、大規模校のデメリットよりも小規模校のデメリットのほうが大きいと思います。

クラス替えがないと、いじめがあったり弱い立場の子どもにとっては学校を替わりたいという思いにもなりますし、教育の質に影響がでてきます。

子どもにとってどういう環境が良いのかを地域の方々に丁寧に説明していく必要があると思います。

防災の拠点などの機能は残しながら、子どもの教育施設として学校をどうするかについては、地域の方々の理解を得ながら進めていきたいと思っています。

強引に進めるようなことはいたしません。

非常に難しい問題ですので、地域から子どもたちのために提案をいただくことが重要だと思います。

財政的な面で考えると短期的にはメリットは少なく、大津市では試算をすると再編したほうがコストは高いと聞いています。

教育委員会だけでできることではないので、都市政策の観点からも議論をしながらメリットを十分共有できるようにしていきたいと思っています。

○小松委員

学校経営経費の指標からみると、学校管理費は稲枝北小と鳥居本小、学校営繕費は若葉小と稲枝西小は極端に高いので適正にしていく必要があると思います。

学校教育に対してお金のことをいうのは良くないかもしれませんが、今までは生徒数や学校数だけで見えていましたので、指標の一つとして大切だと思います。

また、複式学級は問題が大きいと思いますので、事前に何か対策を打たないといけないと思います。

○本田委員

10 ページに再編計画策定以降の流れについて記載があり、統合検討協議会や統合準備協議会などがありますが、もう少しスケジュールを早めるべきではないでしょうか。

再編計画ができてからでは遅すぎますし、地域の方々も考えておられると思うので、再編計画策定以降の流れの部分が気になりました。

先日の子ども議会のときに、稲枝の 3 つの小学校を一つにして小中一貫になればいいという意見がありました。

親御さんが家庭でお話をされていたのか、子どもの純粋な意見なのかとても興味がありますが、子どももいろんなことを考えているのかもしれないと思いました。

私は小中を単級で過ごしました。

きめ細かく教えてもらえるメリットもありますが、デメリットもあると思います。

メリットとデメリットを子どもや親御さんや地域の人に早くわかってもらえるようにしていくといいと思いますので、令和 10 年度以降では遅いと思います。

令和 6 年度から併せてやっていくべきではないかと思います。

○教育部次長

スケジュールについては現時点での案ですので、他の自治体の事例などをみながら庁内でも検討を進めたうえで見直しをしていきたいと思っています。

一方で、性急にまとめるのが難しい側面もございますので、可能な範囲で、できる限り早めていけるよう検討して参ります。

○田附委員

文科省の手引きの中のメリットとデメリットが記載されていますが、子どもたちの人間関係が上手くいかない時に、複数クラスがあるとクラス編成でうまくやれることもありますが、単学級だと難しいのでデメリットのほうが大きいと思います。

私は複式学級で教育を受けましたが、一般的な授業ではなく、自身で勉強しているところに先生が回ってきて個別に指導してもらっていたと記憶しています。

やはり普通に 1 学年 1 クラスあって、授業ができるのがいいと思いますので、複式学級

になる前に対策をしていけたらいいと思います。

子ども議会の際に、稲枝を小中一貫にする提案をされていたのを聞いて、稲枝地区ではそのような話が出ているのかなと思いました。

すでにそのような話があるのであれば、一刻も早く今後の流れを説明して理解をしていただけるよう取り組んでいくほうがいいと思います。

住民アンケートをとったり、意見を聞きながらお互いに寄り添って、子どもたちが楽しく学校生活を送れるような形にしていくのが一番だと思います。

○永瀆委員

私は大阪出身で大規模校の出身なので推測ではありますが、子どもの数が少ない、小さな社会では、社会性を養う障害になるのではないかと思います。

令和6年度から先進地視察が始まる予定ですが、年度当初から始めるべきだと思います。

考える時間を増やすためにも、地域の方への説明や情報発信もできるだけ早くやっていただきたいと思います。

○教育部次長

情報収集などできることは今年度から取り組んでいきたいと思います。

現時点でのスケジュールですので、他の自治体などを参考にしながらスケジュールを見直して参ります。

委員の皆様のご意見のとおり、地域の方と協議できる時間を十分担保できるよう取り組んで参りたいと思います。

○教育長

まずは、現状と将来の状況について、地域の皆様に知っていただくことが必要であると考えています。

本日の議論の中では、統廃合ということを中心に議論が進みましたが、例えば、学区を変えたり、規模の大きな学校から近隣の規模の小さい学校への通学を認める弾力化などの方法をとったりしている自治体もありますので、子どもたちの教育環境を良くするためにどうしていけばよいのかという投げかけを市民の皆様にしていく必要があると思います。

また、情報をきめ細かく伝えていきたいと思います。

他自治体への視察は、よりよい方策を考え事業を進めていくための情報収集ですので、ぜひ予算をつけていただきたいと思います。

○市長

2つ目のテーマにつきましても、国の異次元の少子化対策がどこまで効果があるかについては疑問ですが、市単独でも少子化対策に取り組み、この問題を先送りできるくらいに人口

減少対策に取り組む必要があります。

彦根市では昨年度は転入増になり、他市町と比較すると踏みとどまっている状況です。

湖東圏域の1市4町でも転入増となっています。

自然減が大きいので人口全体としては減少していますが、少子化を克服することが地域の持続可能な姿だと思います。

本日お示ししましたことを進めていくと同時に、人口増加や少子化対策についても国や県にしっかりと意見を申し上げながら、市独自でも進めて参ります。

子どもファーストの視点から、子どもたちにアンケートをとったり、意見を聞いていくような取り組みもしていきたいと考えています。

引き続き厳しい中でのやりくりになりますが、ご理解賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○企画課長

ありがとうございました。

それではこれもちまして令和5年度第2回総合教育会議を終了いたします。